



安心してくださ〜イ！！

=学研災・付帯賠償 2020年4月1日以降の加入手続きと事故の補償について=

- 学研災・付帯賠償の加入手続きは、学研災管理システムをご利用ください。
- 2019年の9月・10月入学及び2019年の2月・3月の加入手続きも学研災管理システムでお手続き可能です。ご安心ください。
- 2020年4月補償開始の手続きを学研災管理システムで5月以降に手続きした場合でも学生の被った事故については

・**全員加入をご採用の賛助会員校**→すでに2020年4月1日から補償されています。

※2020年度から全員加入をご採用の場合は決議日から補償対象です。
詳細は2020年度版「解説」のP7をご参照ください。

・**任意加入をご採用の賛助会員校**→学生が保険料を学校に入金した日（入金日）の翌日から
補償されます。

例：2020年3月25日に学生から学校へ入金→2020年4月1日から補償開始

例：2020年4月1日に学生から学校へ入金→2020年4月2日から補償開始

従って、賛助会員校から協会への保険料送金が5月以降になっても学生の事故は補償対象となります。ご安心ください。（※学生の入金日にご注意ください。）

- 例年5月20日が加入の締め切りとなっていますが 2020年度に限り、学研災管理システムでの入力及び保険料送金方法の変更等もあり、2020年8月31日まで締切を延長しております。

お電話によるお問い合わせの受付を再開いたしました。なお、現在もコロナウイルスの影響による時差出勤を実施しておりますので、対応時間は午前9時～午後5時とさせていただきます。時間外につきましてはお問い合わせフォームよりご連絡いただきますようお願いいたします。

ご注意ください～イ！！



=学研災・付帯賠償 退学・休学に係る返還保険料について=

- 2020年6月現在、協会では受領している学研災・付帯賠償の退学、休学等に係る「契約内容変更通知書」の返還保険料手続きについて

2020年5月12日までに協会へ届いた「契約内容変更通知書」は6月24日に着金可能なように手続き中です。

2020年5月13日以降に協会へ届いた「契約内容変更通知書」は7月22日以降着金予定となります。

- 「契約内容変更」についても、学研災管理システムから手続き可能にするため2020年7月リリースに向け準備中です。
用紙への記載や計算は不要となりますので、お急ぎでなければ7月以降学研災管理システムのご利用をお願いします。

=学研災・付帯賠償 保険金支払後報告の送付について=

- 2020年3月保険金支払分の学研災・付帯賠償の事故のご報告については、5月末に全て発送済みです。4月保険金支払分については5月分と併せて6月末までに発送予定です。

※学生が事故に遭い、学研災や付帯賠償の保険加入の有無について集計報告（全員加入・任意加入どちらも）及び加入者名簿（任意加入のみ）が協会では確認できない場合、賛助会員校へ照会しますのでご協力をお願いします。

時差出勤により事務処理が流動的となりご迷惑をおかけしますがよろしく申し上げます。